

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

中津川駅前を中心とした中心市街地は昭和50年代初めに市街地再開発事業を行い、駅前広場、駅前ビル等の都市機能を整備したが、30年余りが経過し交通体系の変化、バリアフリー化、施設の老朽化等に充分対応できておらず、中心市街地活性化のための「歩いて暮らせるまちづくり」の妨げになっている。さらに、下水道等の各種の都市基盤についても、十分な耐震性等が確保出来ていない状況である。

中津川駅周辺には時間貸しの駐車場の数が少ないことから、自動車での来訪者への対応が十分に準備されていない。また、平成15年に実施した「まちかどアンケート」においても、駐車場が不足していると回答している人の割合が、45%となっており、駐車場整備の需要が高いと考えられる。

中心市街地周辺からのアクセスについては、南部や東部・西部方面からは国道19号が地区に近接した南部を東西に通っているが、北部方面からは、鉄道による分断要因もあり、十分に道路の整備が行われているとは言い難い。

また、商店街には中心市街地を横断する中山道の宿場町があり、その沿道には数多くの歴史・文化的資源があるにも拘わらず、道路の修景や街並みの修景といった部分が十分には行われていない。

(2) 市街地の整備改善の必要性

これらの現状を踏まえて、中津川市の中心市街地における市街地の整備改善に必要な事業として以下の事業を基本計画に位置づける。

JR中津川駅前広場整備や駐車場の整備改善、市道整備により、中心市街地へのアクセスの向上や、安全に歩ける中心市街地の形成を図る。

中山道沿いの区域である本町中山道地区や西太田町通りの修景整備や、ウォーキングルートの設定や道標の設定により、中心市街地の回遊性の向上と、歩いて楽しめる町を形成することにより、また、歴史資源の一つである、歴史的建築物の保存整備及び一般公開により、来訪者の増加を図る。

さらに、安心して暮らせる中心市街地の形成を図るため、都市基盤施設である下水道の整備改善を実施する。

(3) フォローアップの考え方

事業の中間年度において、各事業の進捗状況を確認し、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。また、計画期間終了後に、再度進捗状況の調査を行い、目標指標への効果を把握し、さらなる効果的推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別な措置に関連する事業

該当事業無し

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：駅前広場整備事業 事業内容：広場整備（5,410㎡）、サイン整備、施設のバリアフリー化 実施時期：H20年度～H22年度</p>	<p>中津川市</p>	<p>JR中津川駅は、中心市街地の玄関口であるとともに、市民が頻繁に利用する、バスや鉄道などの交通結節点でもある。しかし、駅前広場が整備されてから、30年以上が経過しており、高齢者等へのバリアフリーの対応が十分になされていない状況である。</p> <p>駅前広場についてバリアフリー化を中心とした整備を行うことにより、にぎわいプラザを中心とした周辺施設利用者の利便性の向上を図るため、観光客の入れ込み数・中心市街地の歩行者数の増加に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：まちづくり交付金 実施時期：H20年度～H22年度</p>	
<p>事業名：市道中津485号線整備事業 事業内容：L=407m 実施時期：H20年度～H22年度</p>	<p>中津川市</p>	<p>中心市街地へ自動車で来た場合に、時間貸しの駐車場は駅の南側にしかなく、さらにその台数も十分でないことから、駅北側に新規の駐車場を整備する計画となっている。</p> <p>その駐車場へのアクセスの道路が十分でないと共に、中心市街地への北部からのアクセス道路も十分に整備されていない。</p> <p>本市道を整備することで、駅北側からの中心市街地及び駐車場へのアクセスを向上</p>	<p>支援措置の内容：まちづくり交付金 実施時期：H20年度～H22年度</p>	

		し、中心市街地の来訪者の増加を図ることができるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
<p>事業名：駅前ビル 駐車場</p> <p>事業内容：駅前ビル・中心市街地利用者駐車場の整備</p> <p>実施時期：H20年度～H21年度</p>	中津川市	<p>中心市街地には 129 箇所の駐車場があるが、9 割以上が月極駐車場であり、来訪者や観光客・買い物客のための駐車場が十分に整備されていない状況である。</p> <p>そのため、にぎわいプラザ利用者のための駐車場を整備し、にぎわいプラザの利用増進を図ることは、中心市街地への来訪者の増加にもつながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容： まちづくり 交付金</p> <p>実施時期：H20 年度～H21年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：下水道地震対策緊急整備事業</p> <p>事業内容：重要交通障害に対応する下水道管耐震化・避難所、仮設マンホール、トイレ設置</p> <p>実施時期：H20年度～H24年度</p>	<p>中津川市</p>	<p>中心市街地では、多数の人たちが来訪し、生活していることから、災害発生時の被害を最小限に抑えることが重要である。市街地の安全性が十分に確保されることにより、そこで生活する人や来訪する人が安心して中心市街地に集うことが可能となる。</p> <p>そのため、中心市街地に整備してある既存施設である下水道施設の耐震化や仮設マンホール・トイレ等を整備することで、市街地の安全性の向上に寄与し、居住者の増加や来訪者の増加を図ることができるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：下水道事業費補助</p> <p>実施時期：H20年度～H24年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当事業無し

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：西太田町通り路面整備事業 事業内容：舗装 実施時期：H22年～H24年</p>	<p>中津川市</p>	<p>西太田町通りは、中津川駅から約100mの距離にあり、中心市街地の緑町通りを基軸とした地元商店街を形成する重要な道路である。しかし現状では、路面の老朽化が著しく来訪者の誘導が十分できない状況にある。</p> <p>そのため、中津川駅及び大規模小売店を核とした中心市街地の回遊性と、中山道の核となる本町中山道地区とアクセスの改善を図ることで中心市街地の賑わいを創出し、道路整備だけではなく統一的な通りのイメージを商店街との協働により構築し、商業店舗数の増加や、中心市街地の歩行者数の増加に寄与し、個性ある専門店街として活性化につなげるため必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：</p>	
<p>事業名：本町中山道地区景観整備事業 内容：無電柱化、水路改修、道路特殊舗装整備、消火栓設置、駐車場修景、建物等景観整備補助 実施時期：H21年度～H24年度</p>	<p>中津川市</p>	<p>本町中山道地区は、中心市街地の歴史・文化資源である中山道中津川宿の中心である。</p> <p>中心市街地の活性化のためには、この歴史・文化遺産を積極的に活用し、来訪者を増加させ、賑わいを形成することが重要である。</p> <p>そのため、本町の中山道という歴史的景観に配慮した</p>	<p>支援措置の内容：</p>	<p>今後、都市再生整備計画に記載</p>

		街並み景観の修景を行うことは、来訪者の増加につながるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
<p>事業名：旧中津川村庄屋肥田家保存公開事業 内容：伝統建築物の保存公開 実施時期：H23年度</p>	中津川市	<p>旧中津川村庄屋肥田家は、中山道の中津川宿における歴史的・文化的にもっとも価値の高い建築物の一つである。</p> <p>これまで、一般に公開されていない。そこで、所有者の協力を得て、往時の建築・庭園様式をそのままの形で一般公開することで、中津川宿の魅力をさらに増大させることが可能となることから、来訪者の増加と観光客の入れ込み数の増加につながるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	支援措置の内容：	
<p>事業名：水辺空間ウォーキングルート整備事業 内容：水辺空間、文学碑、史跡、遺産等を掘り起こし、説明板・ルートサイン・ベンチやマップなどの附帯施設を整備する。 実施時期：H23年度</p>	中津川市	<p>中津川市の特色である水の流れを活用した水辺空間と、地区内に点在する歴史・文化資源の所在を明確にし、中心市街地の回遊性を高め、来訪者の増加を図ると共に、中心市街地への各店舗等の誘引を高めることができることから、中心市街地の歩行者数の増加に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	支援措置の内容：	今後、都市再生整備計画に記載

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

中心市街地には、市役所の分館が駅前のにぎわいプラザの中に配置され、その機能の一部を果たしている。また、中央公民館が地区内に立地している他は、中心市街地外に立地している。

幼稚園などの子供向けの施設については、にぎわいプラザ内にある子育て支援施設を含め、複数の施設が立地していることから、ある程度充足していると言える。一方で、高齢者のためのケア施設や老人ホーム等は中心市街地には無く、また病院についても個人病院がある程度で、市民病院は地区外に立地していることから、高齢者向けの施設が十分に配置されていないといえる。

さらに、整備されている施設の中には、バリアフリー等の設備が十分に整っていないものもあることから、様々な人が訪れる中心市街地としては、バリアフリー等の整備が十分に行われていないといえる。

(2) 都市福利施設整備の必要性

これらの現状を踏まえ、既存都市福利施設の改修等を行い、バリアフリー等に対する対策を講じる必要がある。また、災害発生時等に安全に安心して対処できるような情報伝達施設を整備し、安心して暮らせる環境を形成しておく必要がある。

さらに、現在不足している高齢者等に対する施設を整備し、高齢化社会が到来する中で、中心市街地としての利便性を活かしたまちづくりを実現していく必要がある。

(3) フォローアップの考え方

事業の中間年度において、各事業の進捗状況を確認し、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。また、計画期間終了後に、再度進捗状況の調査を行い、目標指標への効果を把握し、さらなる効果的推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当事業無し

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当事業無し

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当事業無し

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当事業無し

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：旧ユニー跡地開発事業 内容：居住施設を含む複合ビルの建設 実施期間：H22年度～H24年度 敷地面積：3,700㎡ 延床面積：10,400㎡ 入居施設：医療施設・住居等</p>	(株)新町開発	<p>現在、旧ユニーの跡地は、地元の企業及び商店街振興組合が主体となった民間法人が取得しており、その組織により、複合ビルの建設が計画されている。</p> <p>この施設では、都市福利施設として医院が計画されることで、街なか居住者の増加と、来訪者の増加が見込めることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	支援措置の内容：	
<p>事業名：市営駐車場改修事業 内容：市営駐車場の耐震補強、エレベーターなどの整備 実施時期：H23年</p>	中津川市	<p>現在駅前にある市営駐車場は、自走式の立体駐車場である。またその駐車場が建築されてから30年あまりが経過しており、バリアフリーや耐震性の面にお</p>		今後、都市再生整備計画に記載

<p>度～H24年度</p>		<p>いての整備が不十分な状況である。 そのため、エレベーター等の設置を行い、耐震補強することで、安心して駐車場を利用してもらうことが可能となり、中心市街地への来訪者数が増加することに寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
----------------	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地に居住する人口は、年間で約 2%程度ずつ減少しており、市全体での減少率の年間約 0.2%減少と比較しても、中心市街地における人口減少が急速に進んでいます。

また、高齢化比率も市全体の 25%に対し、中心市街地では 35%と高い状況にある。

このように、中心市街地での急速な人口減少と高齢化は、モータリゼーションの進展による商業機能の郊外移転と相まって、より一層中心市街地の衰退を進行させる要因となっている。

(2) 事業の必要性

中心市街地には、道路や下水道等の都市基盤施設が既に整備されており、これらの既存ストックを有効に活用することは、財政的な負担を軽減させることにつながる。また、人口が増加することにより、中心市街地での購買活動や賑わいが形成され、中心市街地の活性化につながる。

そのため、上記の現状を踏まえて、都心居住の推進を図り、中心市街地の人口を増加させるためには、居住のための住宅を供給していく必要がある。

そのため、現在建設の計画がある旧ユニー跡地における共同住宅の整備や、民間が行うその他の共同住宅の建設を積極的に推進していく必要がある。

(3) フォローアップ

事業の中間年度において、各事業の進捗状況を確認し、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。また、計画期間終了後に、再度進捗状況の調査を行い、目標指標への効果を把握し、さらなる効果的推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：中心市街地共同住宅供給事業</p> <p>内容：中心市街地における優良な共同住宅の供給を支援する。</p> <p>実施時期：H21年度～H24年度</p>	<p>中津川市</p>	<p>中心市街地における共同住宅の供給は、用地の確保の困難な既成市街地において、多くの住宅を供給するために有効な手段であるとともに、生活の利便性と快適性を指向する居住を進めるのに有効な事業である。</p> <p>一方で、共同住宅の建築には多大な費用が必要となることから、積極的な共同住宅の建設が行われにくい状況である。そのため、民間事業者が共同住宅を建設する場合に支援を行う制度を創設し運用することにより、共同住宅の供給を促進する。</p> <p>このような共同住宅が民間事業者により中心市街地に供給されることにより、中心市街地における人口増加と中心市街地の歩行者数に寄与し、さらには、その居住者による中心市街地での購買行動の増加が期待されることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 ：中心市街地共同住宅供給事業</p> <p>実施時期：H21年度～H24年度</p>	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業
該当事業無し

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当事業無し

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当事業無し

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：旧ユニ ー跡地開発事業 内容：居住施設 を含む複合ビル の建設 実施期間：H22 年度～H24年度 敷地面積：3,700 ㎡ 延床面積：10,400 ㎡ 入居施設：医療 施設・住居等	(株)新町開 発	現在、旧ユニーの跡地は、 地元の企業及び商店街振興 組合が主体となった民間法 人が取得しており、その組 織により、複合ビルの建設 が計画されている。 この施設では、中心市街 地に居住するための共同住 宅を整備するほか、商業施 設等の計画があり、街なか 居住者の増加が見込めるこ とから、中心市街地の活性 化に必要な事業である。	支援措置の内容：	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 現状分析

中津川市の中心市街地では、人口の減少、既存店舗が郊外のバイパス等への移転等を要因として、中心市街地の商業集積の低下が進んでいる。中心市街地における商業店舗数は、平成9年に325店舗あったものが、平成16年には237店舗に減少し、減少率は27%にもなっている。また、店舗数の減少に合わせて、中心市街地における商業の年間販売額も平成11年の315億円から平成16年には261億円と、50億円以上の減少となっている。

一方で、中心市街地内に位置する中山道中津川宿を中心として、観光客数は増加しており、イベントを除いた中山道への観光客数は平成13年度の17万人から平成18年度の32万人と、倍近い観光客が訪れている。中心市街地の活性化を推進していくためには、中心市街地にある観光資源を活用しながら、訪問してくれる観光客を積極的に活用していく必要がある。

しかし、このような観光客の増加にも拘わらず、中心市街地の商業施設の売り上げ等が伸びない現状が表れている。

このことは、既存の商店を含め、中心市街地に立地している商店が観光客に対して魅力あるものになりきれていないとも考えられる。

(2) 商業の活性化のための事業などの必要性

これらの現状を踏まえ、商業の活性化を行っていくためには、中津川宿にある歴史・文化資源との連携を図り、来訪者や買い物客を増加させる必要があるとともに、各店の魅力向上と、購買意欲を高めるための方策が必要である。

そのため、歴史・文化資源との連携として、地区内にある歴史建造物ストックの活用と中山道楽市の開催により、来訪者の増加を目指す。また、商業店舗の減少を食い止めるため、空き店舗対策等を実施すると共に、既存店舗の魅力向上のために個店強化対策や、流通ポイント事業等を実施する。

また、中山道という歴史的景観をPRするため、街並みの緑化や、景観デザインの統一などを民間主導により実施する。

(3) フォローアップ

事業の中間年度において、各事業の進捗状況を確認し、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。また、計画期間終了後に、再度進捗状況の調査を行い、目標指標への効果を把握し、さらなる効果的推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当事業無し

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：流通ポイント事業 内容：共通ポイントカード 実施時期：H22年度</p>	<p>中津川市商業協同組合</p>	<p>現在中津川市では「中津川市共通商品券」を中津川市商業協同組合が中心となって発行している。 この共通商品券と商品購入等に添付するポイント制度を融合するとともに、ボランティア活動等におけるポイントの付与等を検討し、共通商品券と流通ポイント制度が積極的に活用されるようにする。また、この流通ポイントについて、公共施設の利用料金等に使用できるようにする。 このことにより、中心市街地における各商店での購買活動が活発となり、商店街の賑わいや販売額が増加し、商業店舗数の増加に寄与すると考えられることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金 実施時期：H22年度</p>	
<p>事業名：春、秋の中山道祭り 内容：各商店街で大道芸、アートクラフト市、フリーマーケットなど多彩なイベントを開催。 実施時期：H20～</p>	<p>中津川市商業振興連盟</p>	<p>中心市街地内の各通りにおいてそれぞれの商業振興組合が多彩なイベントを開催し、多くの市民や来街者を市街地に呼び込みにぎわいを創出していることから、観光客の入れ込み数の増加に必要である。</p>	<p>支援措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施時期：H20～24年度</p>	

24年度				
事業名：中津川夏祭り「おいでん祭」 内容：風流踊り、みこし、による一大イベント。 実施時期：毎年8月中旬	おいでん祭実行委員会	旧苗木藩の土蔵から発見された一枚の絵図から「風流踊り」が生まれ、中津川市の特色ある夏の一大イベントとして毎年7万5千人の観光客を集めていることから観光客の入れ込み数や歩行者数の増加に必要な事業である	支援措置の内容 ：中心市街地活性化ソフト事業 実施時期：H20～24年度	
事業名：中津川ふるさとじまん祭 内容：秋のお菓子を中心とした観光物産展。 実施時期：毎年10月中	ふるさとじまん祭実行委員会	ふるさとの自慢する食べ物や宿場を有機的に結びつけ市内外からの観光客を誘客する。観光客の入れ込み数の増加に必要である。	支援措置の内容 ：中心市街地活性化ソフト事業 実施時期：H20～24年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当事業無し

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当事業無し

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：旧ユニー跡地開発事業 内容：居住施設を含む複合ビルの建設 実施期間：H22年度～H24年度 敷地面積：3,700㎡ 延床面積：10,400㎡ 入居施設：医療施設・住居等</p>	<p>(株)新町開発</p>	<p>現在、旧ユニーの跡地は、地元の企業及び商店街振興組合が主体となった民間法人が取得しており、その組織により、住宅、商業、都市福利施設等からなる複合ビルの建設が計画されている。</p> <p>この施設では、銀行、市街地に不足する店舗などが整備されることにより、来訪者の増加、及び街なか居住者の増加が見込めることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：</p>	
<p>事業名：空き店舗対策事業 内容：空店舗活用、空店舗家賃低減 実施時期：H20年度～</p>	<p>中津川商工会議所 中津川市商業振興連盟</p>	<p>中心市街地の商店数の減少により空き店舗等も数多く見られるようになっており、それらの空き店舗を新規事業者希望者が利用することで、商店数を増加させることができる。</p> <p>そのため、商店街にある空き店舗情報を一元管理し、ホームページ等で外部に対し積極的にPRするとともに、各商店街の空き店舗における商店街のコンセプトにマッチした事業者の募集、若者等のチャレンジショップに対する店舗改修・店舗賃借料等の支援により、商店の誘致を図る。</p> <p>以上のような事業展開を行い、新規商店を増加さ</p>	<p>支援措置の内容：県市補助金</p>	

		<p>せることで、来訪者の増加、商業店舗数の増加に寄与すると考えられることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名：「にぎわいプラザ」利活用促進事業 内容：市民の利活用によるにぎわいの創出 実施時期：H20年度～</p>	中津川市	<p>駅前に立地する「にぎわいプラザ」は、現在でも多くの市民に利用され、中心市街地の核的施設の一つとなっている。</p> <p>この「にぎわいプラザ」について、コミュニティホールや若者の余暇活動施設の充実と、市民の利用促進をはかることにより、中心市街地への来訪者を増加させ、中心市街地の歩行者数の増加に寄与することができると考えられることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	支援措置の内容	
<p>事業名：中山道中津川宿六斎市事業 内容：六斎市の開催 （江戸時代六斎市の復活） 実施時期：H20年度～</p>	六斎市実行委員会	<p>かつての「六斎市」は月に6日間開かれ、衣食住のあらゆる物が売られ、中津川宿の活気を支えた。このかつての「六斎市」にならない、農産物では地産地消を目指す。</p> <p>このため、毎月第1日曜日に本町・新町のほか西太田町、駅前、みどり町の各商店街、5つの「道の駅」、8つの朝市団体、それに各店舗も参加し、開催する。</p> <p>それにより中心市街地への来訪者の増加と賑わいの形成が図れることから、中心市街地の活性化にとって重要な事業である。</p>	支援の内容：県市補助金	

<p>事業名：まちなか 緑化整備事業 内容：各商店の緑 化運動 実施時期：H20 年度～</p>	<p>中津川市商 業振興連盟</p>	<p>街に緑を多く配置する ことは、安らぎと快適性を 向上させる効果が期待さ れるとともに、各商店の魅 力の向上にもつながる。 そのため、現在各商店等 で取り組みを行って一定 の成果を挙げつつある花 飾り運動について、アドバ イザー等を活用して緑化 コーディネート行う。 これらのことを実施す ることで、中心市街地の魅 力の向上と来訪者の増加 が見込めるとともに、環境 意識の向上や各商店のや る気を引き出すことがで き、商店数の増加に寄与す ると考えられることから、 中心市街地の活性化に必 要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容</p>	
<p>事業名：まちなか 住民協定事業 内容：商店街の活 性化、景観デザイ ン、旧町名の統一 などを住民協定 として制定 実施時期：H20 年度～</p>	<p>中津川市中 心市街地活 性化協議会</p>	<p>中山道という歴史的・文 化的資源を有する中津川 市の中心市街地において、 それらの資源を活用して 街並みを形成することは、 地域の魅力を向上し、来訪 者の増加に寄与するもの であると考えられる。 そこで、建築物の外観や 旧町名の統一などを住民 協定として制定し、住民や 来訪者にPRすることによ って、地域の魅力向上に つなげることができると 考えられ、居住人口の増加 に寄与することから、中心 市街地の活性化に必要な 事業である。</p>	<p>支援措置の内容</p>	

<p>事業名：個店強化事業 内容：一店逸品の展開 実施時期：H21年度～H23年度</p>	<p>中津川市商業振興連盟 中津川商工会議所</p>	<p>商店街の活性化を実現するためには、個人の各店舗が魅力ある商品等を持ち、大規模店舗にはない個性をアピールし、買い物客を集客する必要がある。</p> <p>そのため、各商店の個店の魅力アップを図るため、各商店の最も売りとする商品やサービスに焦点を当て、そのアピールを行い、それを商店街が一体となって実施することにより、来客数の増加が見込めるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容</p>	
<p>事業名：おもてなし事業 内容：外来者へのもてなし対応の心の育成 実施時期：H19年度～</p>	<p>中津川市商業振興連盟</p>	<p>中津川市を訪れる人々を暖かく迎え、良い印象を持ってもらい再び訪れたいようになるようにするため、また、地域住民に地元のことをよく知ってもらうよう「中津川かいわい認定」（地域検定事業）や、中津川市の郷土料理や地元の食材を味わってもらう「中津川メニュー開発事業」を行う。</p> <p>これにより、来訪者の増加と、商店街に対する購買活動が増加し、商業店舗数の増加に寄与すると考えられることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容</p>	
<p>事業名：ギオンバジャンボリー 内容：町内の子どもたちによるち</p>	<p>中津地区町内会</p>	<p>夏祭りに続き中心市街地で行われる、中津川市の年中行事で、地域と子ども達の連携によるイベント</p>	<p>支援措置の内容</p>	

<p>ようちん行列。 実施時期：毎年8月中旬</p>		<p>で多くの市民の参加により市街地のにぎわいを創出する身近な事業で歩行者数の増加に必要である。</p>		
<p>事業名：JRさわやかウォーキング 内容：市内における史跡文化をめぐるウォーキングコース設定による誘客 実施時期：春、秋</p>	JR東海	<p>JR市内各駅を発着点として、市街地を含めた各種ウォーキングルートが毎年設定され、JRと市が共同して取り組み、中京圏から多くの人を誘客する事業で、観光客の入れ込み数の増加に必要である。</p>	支援措置の内容	
<p>事業名：皇女和宮御膳、御菓子の再現販売 内容：和宮降嫁時の中津川宿の料理を再現と提供。 実施時期：秋</p>	中津川市観光協会	<p>14代将軍家茂公に降嫁した皇女和宮が中津川で召し上がった降嫁時の文献による料理やお菓子の再現・提供によりその話題性から多くの観光客を誘客していることから観光客の入れ込み数の増加に必要な事業である。</p>	支援措置の内容	
<p>事業名：イルミネーション in 中津川 内容：冬季における中心市街地の公園を飾る。 約7万個の電飾。 実施時期：H17～</p>	ウィンターフェスティバル実行委員会	<p>中心市街地内の公園に、市民のデザインによる約7万個のイルミネーションで演出し、冬の風物詩としてにぎわいを創出していることから歩行者数の増加に必要な事業である。</p>	支援措置の内容 ：市補助金	
<p>事業名：西宮神社例祭「十日えびす」 内容：中心市街地内の西宮神社でおこなわれる十日市 実施時期：毎年1月10日</p>	中津川市商業振興連盟	<p>明治28年、兵庫県西宮神社からの分祀以来総本社と同じ日に十日市が行われ中津川市に春を呼ぶ祭りとして親しまれ露天商が並び、福を求めて多くの人が市街地におとずれることから観光客の入れ込み数の増加に必要な事</p>	支援措置の内容	

		業である。		
事業名：地産地消の推進 内容：地元農産物生産者による農産物の直売市 実施期間：H17～24年度	(株)菜ちゃん、アグリウーマン	中心市街地の空き店舗を活用し、地元の農業者団体の婦人によるアグリマーケットの出店やアグリウーマンによる週2回の産直市を自主開催し地産地消によるにぎわいを創出していることから、歩行者数の増加に必要な事業である。	支援措置の内容	
事業名：シネマジャンボリー(中津川映画祭) 内容：映画祭として、映画の上映とシンポジウムや交流パーティの開催。 実施期間：H14～24年度	実行委員会	平成14年から、中津川映画祭実行委員会が主催し、中津川市内の会場を中心として映画祭を開催し、20本程度の映画の上映とシンポジウムの開催、交流パーティを行っている。又、著名な映画監督や俳優等も参加してもらい、多くの映画ファンが訪れることで、観光客の入れ込み数の増加に必要な事業である。	支援措置の内容	
事業名：ウインドギャラリー展 内容：絵画を広く募集し商店街のウインドに展示。市民の投票による審査、表彰。 実施時期：H5～24度	中津川市商業振興連盟	ウインドギャラリー展では、市内はもとより市外からも幅広く絵画を募集。中心市街地の商店のウインドに展示、市民投票による審査、表彰を行うことで人気のある催しとして定着しにぎわいを創出していることから歩行者数・観光客の入れ込み数の増加に必要な事業である。	支援措置の内容 ：市補助金	
事業名：市民によるウォーキングの道づくり事業 内容：歴史街道を	ウォーキングの道づくり推進市民会議	中心市街地の旧街道の結接点である東山道、中山道の雰囲気を残しながら観光客の安全を確保、観光遊	支援措置の内容	

<p>中心に市民と協働してウォーキングの道づくりを行い観光振興の起爆剤として交流人口の拡大を図る。 実施時期：H19年度～</p>		<p>歩道や登山道について市民力により安全を確保し、観光資源を体験しながら活用することにより多くのウォーカーで市街地がにぎわうことから観光客の入れ込み数の増加に必要な事業である。</p>		
<p>事業名：観光振興ビジョンの策定 内容：市内や周辺地域に存在する地域資源を調査し中津川市の観光ビジョンの策定をおこなう。 実施時期：H20年度</p>	<p>中津川市</p>	<p>観光協会と行政が連携を密にし、中心市街地が市域全体の「顔」としての位置付けの中で、市域全体の将来観光施策のビジョンを策定することで、観光客の市民参加、地域間の結びつきを密にして、振興策を策定し観光客の入れ込み数の増加に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容</p>	
<p>事業名：景観計画、景観条例の運用による市街地の景観形成事業 内容：景観計画制定による中津川市らしいまちづくりの推進 実施時期：平成19年度～</p>	<p>中津川市 中津川市商業振興連盟</p>	<p>中津川市景観計画及び景観条例の施行、運用により中心市街地全体の中津川市らしいおとずれてみたい雰囲気を出出することで、歩行者数、観光客の入れ込み数の増加に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容</p>	